

疾患別薬剤師担当制によるかかりつけ薬剤師同意取得状況について

本田雅志¹、中村泰朗¹、下川友香理¹、緒方加奈子¹、
郡司清志¹、吉田志保¹、谷本愛¹、内屋敷佳弘¹、平島八恵子²

1 総合メディカル（株）そうごう薬局天神中央店、2 総合メディカル（株）

【目的】

平成 28 年度の診療報酬改定によりかかりつけ薬剤師指導料の算定が新設され、患者が使用する医薬品について、一元的かつ継続的な薬学管理を行い、またその相談に対応できる薬剤師が評価されるようになった。そうごう薬局天神中央店（以下当薬局）は、主応需先である地域医療支援病院などから、がんや糖尿病など高度な治療を要する患者が多く来局している。当薬局では平成 24 年 2 月より各薬剤師が担当疾患を持ち、がんや糖尿病などの患者に対し継続的な薬学管理を行う疾患別薬剤師担当制（以下担当制）を実施してきた。今回、当薬局におけるこれら担当制を実施している患者に対して、かかりつけ薬剤師の同意取得状況を調査した。

【方法】

平成 28 年 4 月-5 月に来局した患者に対して、かかりつけ薬剤師の同意を求めた数および同意を取得できた数を調査した。また、福岡地区における担当制を実施していないグループ会社の薬局 14 店舗においても、同様にかかりつけ薬剤師への同意を求めた数および同意を取得できた数を調査した。

【結果】

当薬局では 224 名の患者にかかりつけ薬剤師の同意を求め、そのうち 219 名（97.8%）から同意を取得した。福岡地区における 14 薬局では合計で 313 名の患者に同意を求め、そのうち 161 名（51.4%）の患者から同意を取得した。当薬局において、同意を拒否した 5 名の理由は「転院予定・応需先以外に主治医がいる」などであった。

【考察】

今回、当薬局においてかかりつけ薬剤師の同意を求めたほぼ全ての患者から同意を得ることができた。これは、以前より実施していた担当制の継続により薬剤師と患者の信頼関係が構築されていたこと、また疾患別担当薬剤師が患者の不安や疑問に対して適切に対応できるようになることで、疾患を担当している薬剤師の価値を患者が理解・実感したことが要因であると考えられる。今後はかかりつけ薬剤師に同意した理由を調査・分析することで、患者が求める薬剤師像について検討していく。

【キーワード】

かかりつけ薬剤師、同意取得